

勞務部第八五八號 号外

大正十五年四月廿七日

警視總監 太田政弘

内務大臣 若槻禮次郎殿  
逓信大臣 安達謙藏殿  
東京警備司令官殿

社会局长官長岡隆一郎殿  
憲兵司令官殿  
東京地方裁判所検事正殿  
各府県長官殿

東京毛織株式会社従業員代表者提出第三報通報一千二百七

地方には一顧も興一...  
我々に自らの生活...  
に於て自ら生活...  
の累等たるは...  
今を組むの政情...  
一全社の面々...  
を以て居る者...  
しを得るに...  
市が如何に...  
迎ふか...  
重なる...  
早く...  
大正十五年四月

下右に所定  
東京毛織従業員組合